

1. 開催日時：2022年4月19日（火） 14:00～17:10

2. 場 所：web会議

3. 出席委員等

主 査 柳川 範之 東京大学大学院経済学研究科教授

主 査 羽藤 英二 東京大学大学院工学系研究科教授

委 員 大屋 雄裕 慶應義塾大学法学部教授

同 後藤 玲子 茨城大学人文社会科学部教授

同 赤井 厚雄 株式会社ナウキャスト取締役会長

オブザーバー 中空 麻奈 BNPパリバ証券株式会社グローバルマーケット総括本部副
会長

同 古井 祐司 東京大学未来ビジョン研究センター特任教授

<社会資本整備等について>

・インフラメンテナンス分野におけるDX・新技術の導入

○内閣府

インフラメンテの加速は財政効果の先取りになると思われる。地方公共団体との情報共有と横展開加速のための仕組みの中でデータベースの連携は必須と思われるが、民間の活用ニーズは上がっているか。鉄道事業者や高速会社との相乗りやビジネスシーンの拡大の可能性について、委員から御意見をいただいている。<参考1>

○国土交通省

民間のニーズということであるが、これからデータベースをつくる、まだリリースされていない段階であるため、はっきりとしているわけではないが、想定しているニーズとして、直接的には橋梁の点検データがたくさんたまるため、どのような損傷があればどのような補修の方法があるかというものがデータベース化されていくため、他の施設管理者に、こういった損傷のときにはこういった補修をしているというのが参考になるのではないかと、ということがまず直接的なニーズかと思っている。また、その診断結果をAIで分析していくようなときにも重要なデータになるものと思っている。

今後、国土交通データプラットフォームへの接続も考えているが、そちらのほうではより他分野のニーズも聞いているというところであり、保険会社であるとか、そのようなところも興味を持っているということは承知している。

○委員

特に鉄道事業者の路線の見直し等が国の中でも相当重要視されており、そうしたところのメンテナンスも同じようなプラットフォームで議論していかないと、MaaS等の共通の管理、維持コストの縮減というところにつながらないため、ぜひ裾野を広げるような形を意識して進めていただきたいと思います。

○内閣府

続いて、委員からxROADについて御質問をいただいている<参考2>。

○国土交通省

管理の話とサービスの話があり、そういったアプリケーションの展開という図もお示したのだが、委員が御指摘のとおり、自動施工の機器を動かすためのアプリ等、OS等ということも大事だと思っており、今のレベルからすると、なかなか一足飛びに自動施工というよりも、少しマシンガイダンスというか、アシストのようなところからかもしれないが、そういった開発もぜひ期待をしたいし、そういうことがなされるように促したいと考えている。

○内閣府

委員から、ドローンの活用について御質問をいただいている<参考3>。

○国土交通省

ドローンであるが、インフラによって点検の項目とか視点が違うため、そのままほかのインフラ分野に使えるかというのは、それぞれチューニングが必要かと思う。各分野でこんな優れた取組があるということは、インフラメンテナンス大賞というものを、これは今日御参加いただいている農林水産省、厚生労働省、経済産業省を含めて7省合同でやっている。こういったところで、例えばドローンではこんな技術が優れたものが出てきているというものはそれぞれ共有できる形になっているため、それぞれが参考にしながら、よりよい技術を自分のところに適用していくといったところはできているかと思う。

○国土交通省

委員の御質問<参考4>であるが、デジタルに移行するときにアナログ側の技術を思い切って切り替えて脱却するというのをどう考えているかという御質問かと思う。

道路の関係で幾つか例があったが、例えば道路の交通量の調査は、アナログでやっていたものを一気にデジタルにということで切り替えてきたが、他方、キャッシュレスのような、ETCのようなものについては、社会的な影響を確認しつつ、段階を踏みながらやっていくという形になっており、少し時間軸を設けている。

具体的には、首都高速の場合、今年度から30か所ぐらいの料金所で始めてみて、それも

なるべくインターチェンジの間隔が短いようなところや、あるいはETCの利用率が非常に高いような、重要性が高いところから少しずつやっていき、5年ぐらいで順次拡大をしていくということで、様子を見ながら行っている。ただ、しっかり時間を気にしながらやっていくということで進めさせていただいている。

○内閣府

続いて、委員から農林水産分野における新技術導入の取組について御質問をいただいている<参考5>。

○農林水産省

私どもも、例えばコンクリート構造物の傷みについて、UAVを使うとかAIを使うという取組は、そもそも国土交通省がどういうことをやっているかというのを勉強させていただきながら導入させていただいており、現場において企業の参入障壁云々ということはなく、そもそも国土交通省が発注されるコンサルタントであったり、私どもが発注するコンサルタントも重複しているため、現場において分野の違いで参入障壁云々ということはないと認識している。

○内閣府

続いて、同じく委員から管路の更新について御質問をいただいている<参考6>。

○厚生労働省

管路の更新等の共同でということについては、先ほど経済産業省からも説明があった水道情報活用システムというものでデータの標準化みたいなこと、標準的なプラットフォームをつくっていくということもやっており、こういったことも使い、できるだけ標準的な形での利用を進めているというものはある。

また、水道の分野で申し上げますと、広域連携といったことも進めており、そこで例えば複数の水道事業者が一緒になって発注をしていくといったことも進めているため、そういった中で新技術についても同じような形で一緒になって発注していくということも考えられるかと思う。そういったことを使って進めていくことができると考えている。

○内閣府

続いて、委員より、インフラメンテナンス国民会議について御質問をいただいている。また、急速に行政会員が増えた質問などもいただいている<参考7>。

○国土交通省

インフラメンテナンス国民会議は、まずは東京をベースとして、民間の関心がある方々

を中心にこういった活動が始まった。最初の1年、2年ぐらいはそういったベースで進んでいったが、平成30年に地方ブロックごとにフォーラムという形で立ち上げ、ブロックごとにいろいろなイベントをやっていくような取組を始めた。その段階で、個別に自治体にこういったものに参加してみないかという呼びかけもしていったということで、この時期から急激に行政会員が増えていったという経緯がある。

○委員

この会議は、かなり社会実装の現場にも近寄って丁寧にやられている印象を受けたが、この主体には行政、あるいは民間から人が出てやられているのか、この辺りをうかがいたい。

○国土交通省

この国民会議を主に動かしているのは、民間の方である。地方ブロックで動かしている中心の方も、学識者の方も含めてであるが、民間の方になる。そこに、私ども国土交通省としても事務局をフォローするような形で、民間ではなかなか手が届かないようなところはサポートしながら取り組んでいる。そういう体制を取っている。

○委員

民間の幹事会社みたいなものをブロック単位で決めたりされるのか。

○国土交通省

会社のような形になっているところもあれば、本当に有志の集まりというようなブロックもある。大体、ブロックのトップには、その地域の学識の方が就いていただいている。

○委員

xROADに関連して、xROADのいろいろなデータを、センサスの改善にも活用するということを既に行っていると思う。その中でもOD調査については回収率が非常に低いため、改善が必要とされていると思うが、その辺りの改善はどのくらい進んでいるのか。どのくらいのことか今できていて、今後はどのような改革が予定されているのかについて教えていただきたい。

○国土交通省

委員御指摘のとおり、センサスには交通量を調べる部分（交通量調査）と自動車の起終点を調べる部分（OD調査）があり、このうち、少し例示したところのデジタル化を進めていく部分で、AIを使って交通量を取っていくということが一つあるが、OD調査のほうについては、調査のやり方をなるべくウェブを使ったり、改善してきているのだが、ほかのデ

ータ、具体的にはETC2.0のデータなどを活用して、ビックデータからOD調査でこれまで得ていた情報が統計的に正しいデータとして取得可能なやり方を今検討しているところであり、それが今の状況である。

申し上げられるのは、できるだけ早い時期にそういったものが活用できるかどうかを見極め、願わくはできる限りそういったほうに移行していきたい、検討中であるということである。

○委員

各省庁から、ある意味共通のざくっとしたテーマで御報告を受けたわけであるが、それぞれの省庁で、大なり小なり、ここから出てくるデータというものを議論されていると思う。当然デジタル化を進めるための政策を打ち出されているのだが、デジタル化をなぜ進めるのかというと、一つは効率化といったことであるわけだが、それに伴って様々な活動のログがデータとして蓄積されてくる、その前に生産されてくるということを理解することが大切。その生産されたデータを回収して、次の様々な利用に供するところが従来型のアナログの世界とは大きな違いだということをもまず理解すべき。

そのデータには幾つかのものがあって、インフラのデバイスや設備に関する管理のデータと、それぞれインフラが所在している、そこでそれがどういう状態で置かれているかということに関する、リアルタイムでモニタリングできるということに近くなる、所在の地図情報に関連したデータと、それから、インフラというものから付随して発生する、例えば交通量などもそうであるが、フローのオルタナティブデータがあると思う。

このため、それぞれがいろいろな意味で、様々な切り口でデータということ語っているがここは一体、データという言葉がそれぞれ何を意味しているのかということと、先ほどの委員の御議論でもあったが、それを共有する枠組みはないのであろうか。

資料の中では、農林水産省が国土交通省はどんなことをされているかを見るとされている。これはどちらかというと、アプローチとしてはややアナログなやり方で、そうではなくて、統一的にアクセスをしていき、所管は違って用途は違うのだが、物として見たら同じであるとか、あるいは座標データということからすると、グーグルマップのような形で地図上にマッピングされているものということからすると、その間には何らの差別はないわけであり、それらをさまざまな縦割りを超えてつなげていくという発想が大切。これは後段のスマートシティとかデジタル田園都市とも絡んでくるわけであるが、都市OSという議論があり、さまざまな分野のデジタル化に伴って生成される生のデータとその都市OSとのリンクをどうするかということが重要。そういう議論が、特に所在に関するデータという意味についてあると思う。それができたら、次にそこにさまざまなフローのデータを乗っけていくという形。

デバイスはまた別のカテゴリーだと思うが、そういう形で少し整理をされて、共通言語で語られて、民間の立場でオープンデータ化して活用しようとなってくる場合には、実は

それがまとまった形で（各省庁のところにばらばらに聞きにいったり取りに行く、あるいは定義が異なるということではなくて、）ワンストップで手に入るのが望ましいわけであるため、そういった志向性を持って動かれることが重要なのではないかなと思う。

幾つかの説明の中で、様子を見ながらという話もあったが、それぞれの省庁がそれぞれのペースで様子を見ながらいくと、今申し上げたようなデータはいつまでたっても出てこない。そして、出てきたときには統合が難しくなっているものがあるため、最終的にはデータベースをつくる、それがオープンデータ化できるというところから逆算して工程を踏んで、調整しながら進めていかないと、ずっとそれぞれの省庁がばらばらにお説明をされるという状況になり、これはいわゆるデータというものを扱う世界の発想、コンセプトとは少し違う方向に行ってしまうと感じた。その辺りをお考えいただきたい。

それから、3月末に国土交通省で不動産IDのルールというのを決めた。これはいわば座標データとも共通する部分があるのだが、これは官民間問わず、あるいは農地であるか、宅地であるか山林であるかを問わず、不動産と名のついているものについては、土地建物を17桁の数字の列で一時的に表現できるもの、アイデンティファイできるものである。

これについては、ルールとしては出たばかりだということもあるが、議論は半年ぐらい前から公開で行われている。各省庁でそれはご存じだと思うが、その利用ということについて、何かお考え、あるいは動かれている、あるいは今後の方向性みたいなものがあればお聞かせいただきたい。

データベースをおつくりになるということで、これは国土交通省以外も含めてお話があったと思うが、データベースには大きく分けて3つのものがあって、地図情報に関連する所在についてのデータと、個別のデバイスとか設備に関する状態のデータ、それから、フローとして出てくる交通量その他の、それに限らないが、オルタナティブデータがある。

データというと全部それが一緒くたになったような形で、これは国土交通省だけでなく、ほかの省庁でもそれぞれいろいろな意味で使われている部分があるのだが、各省庁で共通のデータベースをつくっていくということがオープンデータ化につながり、民間での利活用を促進するという点においては重要だと思うが、その辺りでやるべきタスクを少し整理をされたらよろしいのではないかなということ。

国土交通省から不動産IDというもののルールが3月末に出ており、これはGPSや、座標のデータと不動産、官民が保有する、農地であるか、山林であるか、宅地であるか、都市部であるかを問わず、あらゆる地べたと建物についてアイデンティファイできるルールができていくわけであるが、これを活用していくこと重要で、それを都市OSに持ち込むというのが、一つの入り口だと思う。

それを含めて、xROADというデータベースを整備することについての考え、あるいは工程というものがどういう形になってくるかということは、たまたま今、国土交通省であるが、ほかの省庁も含めてということなので、デジタル庁マターの話になるのだが、それについてどんな取組をされているか、あるいはこれからしようと思っているか、あるいは全然違

う方向なのかを教えてください。

○国土交通省

データは、委員がおっしゃるように、リアルタイムに変動するような、例えば道路で言えば交通量であったり、速度であったり、いろいろなフローのデータと、あと、ストックの構造物のデータとか、いろいろあるため、そこを意識して活用というか、整理をさせていただきたい。

不動産や都市OSの関係は、そういった他分野というか、近傍の分野の動きに我々の検討が不足しているところがあるため、いただいた名前も含めて連携させていただき、ばらばらにならないように関係部局とも相談させていただきたい。

<社会資本整備等について>

・集約・再編等による公的ストックの適正化

○内閣府

委員からストック情報の可視化に係る取組等について御質問をいただいている<参考8>。

○総務省

ストックをどの程度地域として抱え続けていくのかというお話があるかと思う。地方自治の本旨等の考えと国との関係ということで、非常に重要な視点かと存じている。

我々も、施設の在り方について、今御説明したが、住民のサービスに直結していくという話で、議会や住民との議論も行いながら、各団体の判断は非常に重要だと感じているところであるが、一方で、ここに書いていただいているが、漫然と同じ規模でストックを保持し続けていいのかどうかというところも議論がある。

そういった点は、この指針の中で記載していただく事項を設けているところであり、具体的に策定いただいた指針については、各団体、都道府県、市町村を合わせると1,700を超える規模にはなるが、個別の概要については総務省のホームページに一覧で公表して、比較、対比ができるような形にしている。

そういった中で、例えば今回も議論になっている統合・廃止の推進の方針や、他の団体との連携についてどう考えていくのかといった部分、それから、コスト縮減についての数字的な部分についても、一覧で把握しながら、他団体と比較しながら、効果がどれだけ出ているのかということも見える化を図っているところである。そういった点、引き続き取組を推進していきたいと思う。

○内閣府

続いて、委員から公的ストック適正化に向けた有効な調整方法について御質問をいただいている<参考9>。

○総務省

自治体間をまたいで、境界に接する自治体間での調整という話はあるかと存じる。ここについては、我々、総合管理計画としては、各自治体で様々なメニューがある施設について、どう総合的、計画的に進めていくかという視点でまとめていただくというところであるが、先ほども申し上げたが、他の団体との連携についての方針といったことも記載内容を盛り込んでいただくことは望ましいということで要請をしているところである。

また、個別の分野ごとに、それぞれのインフラ、施設ごとに見ていく際に、お隣となじむか、なじまないかというのは、その施設の性質にもよってくるところがあるかと思う。それは個別施設計画を策定する中で、分野ごとに、所管省庁からもいろいろ、先ほども説明があった広域化の取組、集約化・統廃合、長寿命化の中で、どういうスタンスで臨んできたいのか、そういったものを踏まえて考えていただくという流れになるかと思っている。

○委員

逆張りしたほうが隣の自治体が栄えるという傾向があるので、そのところを何とかするための方策をぜひ考えていただけないかなということである。

建築単体の指標であるが、その中でカーボンニュートラルの関係の指標についてどう思っているかという質問である<参考10>。

○総務省

これは都市全体ということで、例えば公共施設に限らず民間施設も含めてとか、個人の住宅も含めてのお話になってくるかなということもある。我々としては、公共施設と自治体が住民サービスを提供する施設についての脱炭素化については、新メニューもつくって推進していったり、その状況は把握していきたいと思っているが、都市全体でどうしていくかという話になると、総務省に限らず国土交通省も関連するかもしれないが、一義的にカーボンニュートラルを進めていращやるのは環境省でもあるため、新しい交付金もつくられたり、それを地域に対して出していくというスキームとも承知している。このため、各省庁が密接に連携を取りながら把握していく必要があると思う。

我々は、公共施設等はしっかり呼びかけをしながら進めてまいりたいと思っている。

○委員

数は減っても、都市活動が分散的に配置されてしまうと、カーボンニュートラルの観点からはよろしくないということもあるため、環境省、国土交通省、総務省で連携した動きがないと、財政効果だけではなくて、カーボンニュートラルも後々非常に重くのしかかっ

てくるので、ぜひそういったところにも踏み込んで、指標化のほうを御検討いただきたい

○委員

今の件に関しては、今挙げていただいた3つの省庁ではなくて、今日参加している内閣府の地方創生推進室の旧の内閣官房の都市再生本部のほうで、都市再生の効果を何によってどう測定するかというデータ活用の推進の評価とモニタリングのマニュアルをちょうどつくって公表したばかりである。

その中で、カーボンニュートラルや環境についての議論などもあり、まだその部分は完璧なものにはなっていないが、現在進行形の議論があるので、今来ていらっしゃる方がその周辺の部門の方だったら、その方がコメントされるのが適切かと思う。

<社会資本整備等について>

・スマートシティの推進

○委員

まず、内閣府の科技・イノベーションのスマートシティの推進というところ、それから今のデジタル庁のデジタル田園都市国家構想のところである。具体的なページで言うと、内閣府の3-1の5ページ、デジタル庁の3-4の1ページと最後の9ページ、これは共通の部分があるのだが、まず内閣府のほうに、スマートシティ施策のKPIの設定ということで、めでたく昨日、指針が出てきたということであるが、これはスマートシティがうまくいったか、いかなかったということをEBPM的な観点から見るとということが一義的にあるが、取組を行っている地域の皆さんの活動の参考に資するというか、よりよい取組に結びつけていくという意味でKPIが重要になってくると思うのだが、当然、KPIというものは、ストーリーベースのこうだったのではないかというような言い放し、聞き放しのものはいけないわけであるので、何らかのデータに裏付けられているものである。

それで、データには3つあって、公的な統計と、行政記録情報をデジタル化してデータに落としたものが2つ目の類型で、3つ目としてはオルタナティブデータ、要はこの3つしかないのである。この3つをどう使っていくのか。

先ほどちょっと触れたが、地方創生の都市再生のところで議論があったものは、この3種類のデータを組み合わせて、国による5年に1回の評価と、自治体による1年に1回のモニタリングを行なっていくためのマニュアルである。

恐らくこれも、今回の昨日出たものを私は見ていないが、この5ページだけを見ると、ちょっとふわっとした形の表現になっている。具体的に何をどう見て評価をしていくのかということが書かれていると思うのだが、これはもう少し解像度を上げて、今個別の細部に立ち入る必要はないが、全体のアーキテクチャーがどうなっているかというのを御説明いただければと思う。

それは、先ほどのデータベースについての議論にも示唆を与えるものになると思う。基本的な考え方は、データをどう整備して、どう使っていく、よりよい行政の取組、自治の取組、行政サービスに結びつけていくのか。あるいは、それが究極的にウェルビーイングに。ウェルビーイングというものも含めて、データでかなり評価できるように今なっている。であるから、そこら辺につながるようなお話をさせていただきたいということ。

それから、デジタル庁には1のところ、データ連携基盤というのは大変いいことだと思う。これは昨年、リーダーシップを取って、予算をきちっとつけてやってほしいという話を私もさんざん申し上げているし、一体改革推進委員会でも相当重要なテーマとして上がっていた。これがいよいよリーダーシップの下に進んで具体的にいくというのはいいことなのだが、実はこの資料のどこを見ても、ステップ2、ステップ3というところで具体的にどんな取組をするかということについて、これはどちらかという大臣説明ということで住民説明用の資料というところもあると思うのだが、データ基盤というのは言葉だけがさらっと書かれていて、中身がどういうものなのかということについての説明がない。

であるから、デジタル基盤をはじめ、デジタル技術の実現というのが書いてあったり、あるいはこの辺りで準備というのがあるのだが、それがアーキテクチャーとしてどういうものなのかということについてももう少し御説明をいただければと思う。

○内閣府 科学・技術イノベーション担当

KPIの指針について、より解像度を高くということであると思う。これはもう御案内のとおりで、各自治体の取組はいろいろな分野があり、ここでもまずは指針として示せるようにということで、モビリティの分野や環境・エネルギーの分野、あるいは防災、インフラ、健康など、幾つか分野ごとに区切ってケーススタディーをしている。

その上で、ロジックモデルとしては、アウトプットとしての施策の直接的な効果に加えて、アウトカムを1階層、2階層、3階層と分けていて、アウトカム第1階層が施策の間接的効果、第2階層として間接的な政策に基づく施策の効果・影響、第3階層はむしろ自治体、町、都市から見た施策の効果や影響ということで分けている。

それぞれの分野ごとに個別に説明すると細かくなってしまうのであるが、例えばMaaSアプリの利用者の満足度とか、外出率の増加とか、そういったいろいろな事例を挙げながら、指針としていただくようなものである。

○委員

分かった。それを一々深掘りをここでしてくれと依頼しているわけではなくて、要はKPIがあるということは、その背景に何を使ってどう評価してくださいと、例えばその頻度はどれぐらいであって、どこに行ったからそのデータがあるということが示されている。都市再生の場合はそこまでした。これは御一緒させていただいた先生が入っていらっしゃる、同じフィロソフィーだろうと期待をしているが、恐らくそういうことである。

○内閣府 科学・技術イノベーション担当

おっしゃるとおりの考えである。

○デジタル庁

先ほどの資料は、確かに概念的な説明に終始してしまっただが、最後の13ページが、実際、今回の交付金の中で対象としているシステムのイメージである。特に、各エリアにおいてピンクの部分、これは様々な分野でのサービスを住民に対して提供する。その前提として、青の部分であるが、データ連携基盤を各分野でオープンな形で実装していただく。そこが今回の交付金の一つの肝になっている。

このオープンな形というところは、上のピンクのサービス、個別のサービスは当然一つ一つKPIを設定するということだと考えているが、このピンクのサービスを一つの例えばベンダーに閉じた形で提供するのではなくて、新たに必要のものをそれぞれレゴブロックのように追加できるような形で、オープンに連携できるような形でこのデータ連携基盤を整備する。これを今回の交付金の要件にしている。

そのためには、データ連携基盤の中で一つの中核となるブローカー機能については、国として開発をして自治体に対して提供する。ここから先に新たにデータ連携基盤をつくるようなことを考えておられる自治体においては、そのパーツを使って、ベンダーと連携の上、こうしたオープンな基盤をつくっていただく。そんなことを想定して、今回の事業を用意しているものである。

お答えになっているかどうか分からないが、事業そのものの説明ということだと、こういう形になる。

○委員

大体答えをしていただいていると思う。そこをもう少しスペシファイすると、国がプラットフォームのようなものをつくって、そこにデータを集めて、それを自治体が様々な取組で、これは足りないというところを埋めていたり、あるいはこれはもう客観的に見て重複し過ぎているとなったら取り外していたりというような、そういうプロセスを真ん中で整理していただくということなので、その大本にあるデータが先ほど申し上げたような3種類のもの、それから地理データとか、そういったものも含めてであるが、それを買うなり、つくるなりして取っていくということで、それをぐるぐる回していくということである。

だから、恐らくこれはDay oneで始めるよりも、Day two、Day threeで、1年後ぐらいにはよりカスタマイズされたニーズに合ったものになるし、社会が変われば、それに合ったものになってくる。そもそも経済社会がデジタル化すれば新たなオルタナティブデータがどんどん生まれてくるので、それをどう拾っていくのか。

当然のことながら、それをデータベース化するに当たっては、データの利活用ということについての規制緩和が必要な部分があるので、それは恐らくデジタル庁が個人情報保護委員会だとか関係の省庁と調整しなから、一番下のところ、必要なものは供給できるような交通整理をされていく、そういう理解でよろしいか。

○デジタル庁

特に最後の部分に関しては、今回の事業に関しては、デジタル臨時行政調査会の取組ともリンクしている。デジタル臨時行政調査会のほうでデジタル原則について提示していて、この交付金に関してもそれを遵守していただくということを一つの要件にしている。そういう意味では、規制改革に結びつくような要望もこれから出てくるのではないかと想定している。

それから、まさにDay oneだけではなくて引き続きということであるが、この交付金自体が単年度の事業であるので、様々な交付金以外の取組も使いながら、まさにエリア全体で熟成していただく、そんなことを想定しているものである。

○委員

そうであれば、この後、EBPM的な観点から多年度にわたってエバリュエートしていくという枠組みが議論されることになると思う。

○委員

資料3-1のスマートシティについてと資料3-4について意見と質問をさせていただければと思う。

まず、スマートシティ施策のKPI設定指針について、今日の御説明では言及がなかったと思うのだが、都市間比較や国レベルの進捗把握ができるように必須指標を設けるということも提案されていて、今後の展開に強く期待している。必須指標は今後検討とされており、難しさはあると思うが、うまくいかなくても試行錯誤してやってみる価値があると思うので、本当に強く期待している。

その上で、少し気になったことが2つある。一つは、細かいところで恐縮だが、設定指針の中で、アウトプットとアウトカムや、指標と実績の数値などの言葉の用法が、もしかしたら指針の中では統一されているのかも分からないが、ちょっと揺れているのかなと思うところがあった。

例えば、アウトカムとは一般に介入がなくても観察できる価値のことで、だからこそ非介入ケースを反実仮想とみなして因果推論ができるわけだが、第2階層のアウトカム指標の中に、介入がなければ測れない指標が設定されている箇所があった。その辺りをこれからさらに改善していただくとよいと思う。

もう一点は、必須指標を用いた、いわばトップダウンの評価とは別に、ボトムアップの

メタ評価のようなものを、プロセス評価ではなくてアウトカムベースでできたらすばらしいと思うので、それについてもぜひ御検討してトライしていただきたいと思う。

つまり、今日の御説明資料のスライド6などでは、KPIを適切に設定できたかどうかというプロセス評価ベースで自治体のケースを見てみるということだったが、そうではなく、アウトカムベースのメタ評価もボトムアップでやってみていただけるとよいと思う。

もう一点、資料3-4のデジタル田園都市国家構想については、これは単純な質問なのだが、スライド11のデジタル田園都市国家構想推進交付金の説明資料のところで、「期待される効果」に、「地方と都市の差を縮めていくことで、『デジタル田園都市国家構想』を推進します」とあったので、地方部だけへの交付金なのかと思って制度要綱を見たところ、特別区のようなところも交付対象になっているということなので、地方と都市の差を縮めていくという目標はどのような形で実現されるものなのか単純に分からなかったので、教えていただきたい。

○内閣府 科学・技術イノベーション担当

今、委員から御指摘いただいた点は、いずれも我々として考えていかなければいけない点だと思ったので、我々も実は試行錯誤でやっているが、その中で、委員のいただいた御意見も頭に入れながら、これをしっかりとしたものにしていきたいと考えている。

○デジタル庁

最後の御質問についてであるが、当然、これは全市町村、都道府県を対象にしたものであるので、交付要綱上そういったことになっているが、目指すところはまさに一極集中の是正といった、地方と都市との差を縮めるということもあるので、そういったところも踏まえて、各地域の提案を見ながら審査させていただくということになるかと思う。

○委員

資料3-1の2ページ目になるが、デジタル田園都市国家構想の右側の図のほうであるが、この中の一つの要素でデータヘルスを掲げていただいている。こちらは、東京大学のほうで厚生労働省と10の都県と現在標準化を進めていて、一つの要素ではあるのだが、スマートシティ全体との親和性、共通的な課題があるので、2つの点でコメントをさせていただく。

1つ目は、4ページ目にある、先ほど委員から御指摘があった点は同感で、評価指標の設定の促進というのが大事な要素だと。特に、必須の指標を設定するというのは大いに支持をしたい。その中で、恐らくスマートシティも、データヘルスもそうなのだが、その取組なり、仕組みなりで目指す世界観を関係者で共用するということがとても大事だと思っている。

データヘルスのほうでは、47都道府県ごとに、必須の共通的なKPIを設定していこうとい

うことを始めている。ちなみに、健保組合は既に全国で統一のKPIになっている。そういう意味で、目指す像を共有できる単位でKPIを設定していくことも重要。また、設定する共通のKPIとセットでデータを一緒に自治体のほうに都道府県単位で提供していくようなことも当事者にあまり手間がかからないために必要。

2つ目は7ページ目のところだが、これは本当にどの分野でも大事だと思うのだが、人材育成と体制整備のところ、ここにも書いてあるように、ゼロからの教育というのはもちろんあり得ないと思うのであるが、基本的にはその地域の人材、そこにいる人材をうまく活用していく。教育というよりも、プロジェクトの中でエンカレッジをしていくことができるといい。そのためには、データセットとか、ノウハウ、民間事業者などの要素をパッケージ化して担当者に武器として与えていけるようなことが要素としてはとても大事になる。

方向性としては、今日まとめていただいた資料に大いに賛同する。評価指標の設定で目指すものを明示し、そこにいる人材をエンカレッジして取組に巻き込んでいく、そういったことがより見やすくなるといいなと感じたところである。

○内閣府 科学・技術イノベーション担当

委員からの御指摘<参考11>はごもっともであり、私どもも新しい社会像として、今、Society5.0というものを提唱して、そういった社会像を想像しながら施策を進めているが、まさにそういった次の社会観、であるから恐らく時間も空間も超えていくようなことも想定されるわけである。そういったことも頭に置きながら指標を考えていかなければいけない。まさに委員のコメントを拝見して、そのような思いを抱いた次第である。

○農林水産省

委員から御質問<参考12>があった海外計算リソースの活用ということであるが、農業段階では、スマート実証を2019年度から始めているが、現在は個々の経営に実際に導入していただいて、経営を見える化させて、営農管理をそれぞれの経営の中で効率化させていくという段階である。

そういう意味では、海外計算リソース、例えば海外のデータを使って分析するとか比較するといったところは今後進んでいくことになろうかと思うが、現段階ではまだそこまで行っていないと理解している。

○委員

トマト工場みたいなものだと、データが海外のほうで管理されていて、コンサルタンシーは全部海外みたいなことがある。既にそういう分野もあるので、うまく競争力が育つような形でスマート農業のほうも展開していただければと思う。

○農林水産省

我が国は欧米と規模や作物がかなり違うところがあるが、将来的にはそういったところも意識してまいりたい。

○デジタル庁

まさに横展開のために、データ連携基盤という形でオープンな基盤を用意することによって、その上にオープンインターフェースでいろいろなものが積めるようにしていると同時に、データ構造についてもGIFという形で、先ほどの紙に小さく書いてあったのだが、ひな形となるデータモデルを提供させていただいて、そういうものを使うことによって、各自治体がつくったデータを自由にほかのアプリでも使えるようにという話で、アプリの流通とデータの流通の両方ができるようにという形で横展開が図れればと思っている。<

参考13>

○委員

データの方の手だてについてはそれで適切なことをされていると思うのだが、自治体の情報システムなんかで、ローカルベンダーを優先することによるロックインという問題が生じた例もあるわけである。であるから、やれる環境を整えるというだけではなくて、それはやらなければいけないとか、やるべきことがあるという情報の横展開についてももう少し積極的に考えていただければなと思う。

○委員

単純にデータの流通が生まれるのだから、それに対して税はかけなくていいのか、財源をどういうふうに持ってくるのかなということと、データ流通のためのインフラ整備をするのだったら、そのための財源が必要で、それはデータの流通量とか仲介に応じて新しい税を設けていくようなことがないと、駆動していかないのではないかという質問である<

参考14>

○デジタル庁

税制の話で、なかなかお答えしにくいですが、まさにデータの連携のための仕組み、基盤をつくったところで、そのサステナビリティをどう担保するのかというところは課題だと考えている。

これは、当然、自治体あるいは国だけで負うという話ではなくて、やはり地域のコミュニティーの中で、企業、利用者からの課金、あるいは出資という形でのエコシステムを回すということも考えられるかと思うので、それも含めて、今回のタイプ2、タイプ3の交付金においても、データ連携基盤の事業の継続性について自治体からプレゼンテーションをいただこうとしている。

税制の話はその先の議論になるかと思うが、特に現時点でコメントできることはない。

○委員

そういう制度がないと、なかなか現場だけで解決し切れないということは御理解いただけていると思うので、ぜひあらかじめそうしたビジョンの構築をよろしく願います。

<社会資本整備等について>

・PPP/PFIの推進

○委員

今回、PPP/PFIの推進で重要なのは、比較的小規模な自治体で小規模なプロジェクトにどう取り組んでいただけるのか。それがデジタル田園都市その他の推進にも役に立つであろうし、あるいは全般的な都市再生にも役に立つということだと思う。

これを行う機運醸成とさらっと書いてあるが、担い手としてどういったプレーヤーを想定しているのか。一からPFIの企業に取り組む専門の事業者つくるわけではないため、どういった業態がここに入っていくことを想定していらっしゃるのかということだけお答えいただきたい。

○内閣府 民間資金等活用事業推進室

PPP/PFIの担い手は、これまでは施設整備が中心であったので、特に建設業の方が多かったと思う。今後も建設業はあるが、小規模な施設で良い公共サービスを民間を活用して展開していくという点で、サービスを担う方についてもしっかり巻き込んでいき、公共施設だけではなくてサービスも含めたよりよい在り方も展開していきたいと思う。

そうした意味では、中小も含めた地域の事業者の方々に対して、PPP/PFIの取組ができるような研修・啓発活動も取り組んでいく必要があるかと思う。

○委員

PPP/PFIの推進に当たっての非常に大きなハードルは、空港や、大きな道路、極めて大規模な施設については数年プロジェクトを行っており、それは大きな自治体の中に専門でやっている人たちがいて、それでも数年に1回しかやってこない。このため、技術とか知識をどう伝承し、対応できるようにしていくのかということがとても大事で、小さなところに行けば、once in a career、数十年のキャリアの中で1回ぐらいしか来ないもので、しかも組織の規模が小さくて聞く相手もない、よく分からないということで、結局スルーしてしまうことが多いということを言われていたわけである。

そういった意味で、今、建設会社とは言うが、建設会社がさんざんやっているわけでは決してなくて、地方の建設会社ですら、地方にある大きなゼネコンはやっていらっしや

るが、例えば売上高で100億円前後の建設会社は少なくとも2桁ぐらいはある。その人たちでもPFIをやっているところはほぼないと思う。

このため、現状においてどんな人がやっていて、どういう人に新たに入ってもらいたいのかというところを類型化してアイデンティファイしていかないと、機運の醸成といっても、今おっしゃるような形だと絵に描いた餅になりかねないという部分があり、具体的な成果を出していこうとする場合はターゲットを絞っていったほうがいいのではないかと思う。

○内閣府 民間資金等活用事業推進室

PPP/PFI、特にコンセッションについては分野ごとの差があるが、そうした分野ごとの状況もしっかり把握して、ただ、どこにネックがあるのかというところを見ながら、そのネックに対して打つ手をしっかりと考えていくということで推進していきたい<参考15>。

○内閣府

続いて、委員から、PPP/PFIの行き過ぎによる公共の喪失による副作用の研究といったところも検討をという御指摘をいただいている<参考16>。

○内閣府 民間資金等活用事業推進室

PPP/PFIについて、ようやく事業が終了した事案も出てきている。そうした中で事後評価を踏まえ、その中で、いわゆる財政削減効果だけではなくて、質の向上にもどういった効果があったかというものを確認しながら、またそこで生じた課題については対応策を考えて改善を進めるということでの取組を進めてまいりたい。

○委員

個々の検討は非常によく進んでおり、実質的な効果も、特にデジタルというものを扱うということについてもこなれてきているようにも思う。ただし、隙間になるところとか横展開といったところについてはまだまだ連携の余地もあり、先ほどPPP/PFIのところでもお話ししたが、取組もかなり長期間にわたってきているものもあるため、時間を経た上で、本当に効果があったのかということも検討の余地が出てきているようにも思う。

また、近年であると、カーボンニュートラル、あるいはリモート社会といったことで、社会のありようも相当に転換してきているため、単純な指標化に成功したものをもう一回見直してシナジーを出していくようなところも、ぜひ新たに御研究いただき、取り込んでいただきたい

○委員

この分野はかなり進捗が進んでいると思うため、引き続き進めていただきたい。

ただ、経済・財政一体改革推進委員会として考えたときに、ある種進捗状況の見える化のようなことは、途中で御議論も随分あったが、もう少し進めていったほうが良いと思う。

それから、大きなところでいけば、それぞれの政策が実際にどのぐらい経済の活性化につながるのか、どのぐらい財政の健全化につながるのかというところももう少ししっかり見える化をしていくことが必要だろうと思う。

DXが進む、デジタル化が進む、その結果として一体何が具体的に変わるのか、例えばどのぐらい財政が健全化され、どのぐらい成長につながるのか、こういうことを数値化するのはなかなか難しいが、そうした方向で政策が見える化していき、評価していくという方向性が必要だと思う。

それから、これも何人かの委員からお話があったが、今日のような御議論はかなり省庁の連携が必要。省庁間で連携をするという形でお話しいただいているが、それを具体的にどういった形で連携されるのかという省庁間の連携の見える化もしっかり進めていただく必要がある。連携しようと思っても実際にはなかなか動かないというところが続いてしまうため、この辺り、これからできる限りしっかり進めていただき、骨太の方針、あるいはその先の政策につなげていただきたい。

○内閣府

委員から御提案をいただいている件があり、今回のワーキンググループでいただいた御意見、重要な課題の中で、さらに掘り下げて議論すべき点やもう少し具体的に確認したい点などについて、来る5月10日の経済・財政一体改革推進委員会において担当省庁の考え方を記載したものを用意していただきたいと考えている。

項目については、主査に御相談の上、各省庁には追って事務的に御連絡するので、御協力をよろしく願います。

○委員

この春はワーキンググループが1回しか開催できず、ワーキンググループとして議論のキャッチボールができないため、今日も大分いろいろレスポンスしていただいたが、各委員方からいただいた御意見を踏まえて、もちろん全てにお答えいただく必要は全くないが、どういったところを深掘りして進めていかれる予定かというところを経済・財政一体改革推進委員会に出していただけるとありがたいと思う。作業が増えてしまって恐縮であるが、よろしく願います。

<地方行財政について>

- ・地方公共団体の基金の見える化

○委員

自治体の基金の考え方や増減の理由を容易に比較できるようにするために見える化を進めているというお話があったが、経済財政諮問会議の過去の議論などを見ていると、見える化が必要とされた背景には、地方交付税交付金が基金の方に回っていて、自治体の効率化努力を阻害しているのではないかという懸念があるため、まずは見える化をしっかりと効率化を促そうということもあるのかなと理解している。

そのように考えると、今回、御紹介いただいた見える化は、確かに自治体が基金を増減させる背景となるような考え方の見える化という意味では進展があると思うが、一方で、交付金、国が地方に配るお金と、自治体の効率化努力と、基金の規模の推移や変化との関係性を分析するためにどこまで役に立つのかというところが分からないので、そのところを御説明いただきたい。

○総務省

基金自体、それぞれ目的があって設置しており年度間の財源調整をしていく。自治体は自由に借金ができず、建設事業に充てるとというのが原則になっているので、税収の波、変動があったときに年度間の調整に対応できるように体力を一定規模蓄えておいて対応していくこと、あるいは借金返しに備えておく。加えて、社会保障関係、自治体が担っている部分が多く、公共施設老朽化対策など、災害も含めて、様々な地域の実情がそれぞれ個々にあって、基金の管理についてはそれぞれの自治体の判断で対応いただいていると思うが、委員もおっしゃいました経緯の中で、自治体間での比較・分析できるような形で説明責任も果たしていく必要があるだろうということで今回整理している。

スペース上の限界があり資料5の2ページ目では3年間となっているが、総務省のホームページを見ると、毎年毎年、歴年で戻って見ていけるようになっており、遡って歴年の比較とか、自治体間も1,700団体を選んで見比べることもできるという状況をまず御理解いただきたい<参考18>。

○委員

各自治体の個別の事情もあると思うが、ここで議論している目的は、先ほど委員からお話があったように、財政規律、財政健全化と関係すると思うので、そこと関係づけた分析ができるような形での見える化を今後も進めてほしい。

○委員

見える化というのは非常にいいことだと思う。それを一生懸命やっているということを実例として出していただいたのはいいが、工程表でやろうとしていることは、統一的な様式での公表・一覧化により見える化を推進する、要は比較可能にするということであり、先ほどの個別の事例というのはあくまで個別の事例であって、統一的な様式での公表・一

覧化というものになっているようには見えない。

これは、例えば企業財務の会計といったものでやろうとすると、統一的な形で企業活動についての報告を行ったり、業績についての説明を行ったりということが、これは法定開示の様式があったり、あるいはベストプラクティスのようなものがあったりするが、そういうものをつくられた上での個別の具体の記載ということでここに出ているのか。あるいは、そうではなくて、単により詳しく書き込んでくださいというふうな形になっているものなのか。

詳しく書き込めば見える化というものではなくて、第三者が見て分かるようなもの、あるいは比較可能なものということでない、見える化の一步にはなるが、なかなか踏み込めないと思う。

なぜ見える化をするのかというと、委員の話にもあったように、財政規律その他を含めて、ワイズスペンディング、減債基金はともかくとして、それ以外のところについては何らかの行動を自治体が行ったときに、それが費用対効果で見合ったものであるかどうかというところを検証していくというところにつながるという意味もあると思うが、そういう観点から、統一的な様式での公表・一覧化というところにこれが結びついているのだと思うし、その第一歩であると私には見えるが、お考えをお聞かせいただきたい。

○総務省

まず、企業の財務会計の公表みたいな形で、法定のものがまずどうあるかというところであるが、これは地方自治法に基づき、各団体は、監査を受けて、議会に議案として提出し、審議を経て決算承認をするという手続がある。それはそれぞれの個々の団体での手続であり、都道府県あるいは市町村の広報誌に掲載して、住民の方にも説明責任をそれぞれの団体で果たしていただくというのがまず大前提となる。

○委員

私が今問いかけたのは枠組みがどうなっているかというのではなくて、法定開示様式というのは、フォーマットがあって、用語の統一が行われていて、どう記載するかというマニュアルがあるということ。決算のプロセスはもちろん分かっているが、そういう感じのものになっているのか、そこまでがちがちでなくてもいいのだが、統一的な様式での公表・一覧化という観点から見たときにやや違うのかなという感じに見えるので、御説明をお願いしたい。

○総務省

決算は、個々の団体の話であり、その上で、統一的な形で、比較可能な形で整理をしていくというのが決算統計という統計調査である。それは、今委員がおっしゃったように、自治体間で基準が違っているものを標準化して、同じマニュアルに沿って分類していただ

きながら、決算として整理をしていく。それも、総務省のホームページで公表している。

ただ、これはデータがばっと並んでいて、かなり学術的で、一般にも分かりづらいので、基本はその中での指標が中心になるが、そういったものの中から、基金の見える化も、いろいろな指標、財政指標についても抽出して、財政関係の資料集というものを公表している。その中で大きな位置づけとなるのがこの基金の見える化となっている。

資料5の2ページ目、統一的な様式で、個別団体を宮城県の例ということで書かせていただいたが、基金残高一覧、財政調整基金、減債基金、その他の特定目的基金、これらを都道府県であれば47つと比較するような形、あるいは市町村であれば1,700近く、一覧するような形での公表も併せてさせていただいている。

類似団体とか同規模団体間での比較、順位づけというのは、横串を通すということでは重要な観点だと思っているが、我々としては、基金の残高そのもので単純に比較できないというところがあるので、1人当たりの基金残高については、グループ、類似団体の中で見たときの順位づけもして、ほかの指標とも併せて、財政関係資料集を、基金以外のものも含めて公表させていただいている。そういう中で、比較可能、できるだけ分かりやすくというのは、毎年改善に努めているところで、まだ十分でないかもしれないが、引き続き取り組んでまいりたい。＜参考18＞＜参考19＞

○委員

社会資本整備とかPPP/PFIの話も含めて、基金の話にも、少し欠けている点があると思うと、日本でこういう話をするとき、競争力という観点がどうしても欠けているのではないか。

基金の話も、基金があるということを前提に、どうウオッチしていくか、どうモニタリングするかということでは、かなり突っ込んでチェックもしているし、いろいろな要求もしているということだと思う。

しかし、そもそも基金は要るのか、資金調達をもう少し自由にしてもいいのではないかという議論が、そういったことをきちんとやればやるほど生まれなくなるのではないか。

例えば、基金とか地方交付税交付金に自治体が慣れてしまうと、うまく活用しましょう、財政を使わないように努力しましょうといえども、そのような努力なんか出ませんよねという形にしているのだと思っている。

今の状態を前提とすると、かなり努力をしているし、いいウオッチができていて、私は進捗としてはいいのではないかと思っているが、ここから先はどう競争力をつけていかとか、現状維持ではない抜本的な見直しという観点を、どちらかというところと今後の見通しになるかと思うが、そういったことを含めて見ていく必要があるのではないか。これは意見として、聞いていただければ。

＜地方行財政について＞

・地方創生臨時交付金の概要・取組

○委員

完全な配分を求めると、かえって支援が必要な人に対して時間がかかるから、簡略化して配ることが求められていると思うが、そのためにはDXとか、デジタル化とか、いろいろな試みが必要で、配分額が非常に大きいので、このところを変えるだけでも相当な財政効果が期待できると思うが、何かお考えがあるか。

あと、比較という意味では、いろいろな諸施策をやっているところ同士の比較とか、あるいは海外との比較という意味で、効果分析のためのデータの共有みたいなことも含めて何か構想があるか。この2点をお聞かせいただけないか。＜参考20＞

○内閣府 地方創生推進事務局

今回、臨時交付金の申請に当たっての手間ということであれば、私どもはそこに特別デジタル化を図っているということではなく、かなり簡素なものにするということで、相当手間を省くような形で工夫はしてきているつもりであるが、これ以上に負荷を下げるということはすぐに思い当たることはない。＜参考20＞

2点目＜参考20＞の比較というところについては、これはまさに自治体間で比較できるようにということで、今、私どもが進めている効果検証の作業として、各自治体の事業の実施状況を収集し、報告書として取りまとめて、公開できるようにしていきたい。

海外との比較というのは私どものほうでは行っていることはないが、自治体間での比較ができるようにするという点は重要な観点とと思っているので、今回の効果検証の作業であるとか、あるいは今後行う効果検証の作業でも、自治体が参考にできるようにしていくということは重要とと思っている。

そういった意味でも、先ほど最後に御紹介した地方創生図鑑というポータルサイトで公表されているものを参考にさせていただくとか、あと、自治体も自ら自分たちがやった事業をしっかりと情報公開していただくということで、地元で、例えば自治体間で比較をされたり、マスコミとかで報道されると思うので、さらにいい事業にしていこうという動きになることも期待できるのではないかな。

○委員

内閣府から自治体というよりは、自治体の中で、自治体から市民一人一人に対してというところで効率化するというところが必要ではないかという視点での意見＜参考20＞であった。

○内閣府 地方創生推進事務局

委員がおっしゃった＜参考21＞、今後、不幸にも似たような事態が起こった場合に、ど

ういった教訓として今回のことを残していけるのかというのはすごく重要なことだと思っており、そのために効果検証をやっていると認識をしている。

オフィシャルな形でここが問題だというのはなかなか言いにくいところがあるが、ある意味得難い経験をしているということもあるので、そこはしっかり残していけるようなことを考えていきたい。

○内閣府 地方創生推進事務局

効果検証は当然必要ということで、それをどう生かしていくのかということか**参考22**>と思うが、もし将来、何か似たような事案が発生した場合にはそれをどう教訓として残しておくかということかと思う。それは先ほど委員にお答えしたことと同じことになろうかと思う。

もう一つ考えないといけないのは、臨時交付金が長く続いてきているということもあり、まだ、終わることができないという中で、今、効果検証した結果をどう生かしていくのかということも一つあり得ると思うが、これについては、まずは自治体で実施状況や効果についても公表していただいて、その中で、世論といったところの御評価もいただきながら事業の改善を図っていくべきことかと思っており、その中で我々のほうもまとめた効果検証の報告書や、それについてのいろいろな御議論もあるかと思う。そういったことを踏まえて自治体とも共有しながら事業の改善を図っていくというか、そういった議論を反映した形で新たな事業を企画してもらうということではないか。

そういった観点から、今やっている情報提供、ホームページでの取組とか、そういったものもよりいい事例を紹介していくとか、そういった取組が必要になると考える。

○委員

今回のような未曾有の危機がこの20年間に何度も起きているので、政策化するときに事業を評価する仕組みも一緒に立ち上げて、走りながら、どのような評価スキームをつくれればいいのかを一緒に考えるということ、今後同じような事態が生じたときにはやっていただくのがよいと思う。

あと、今回の交付金は、リーマンショックのときに1兆円積んだもののスキームを使ったとのことだが、今回は何度か繰り返しているところなので、国庫補助100%の見直しということも含めて考えていく必要があるのではないか。

○委員

今回のテーマは、この交付金が財政制度等審議会その他でも議論になって、ここでも話をする事になっている背景を考えてみると、まず交付金の名称が悪いと思う。名称が悪いというのはどういうことかということ、新型コロナウイルス感染症対応というのが前半に出ていて、金額が大きくて、用途を見ると実はそうでないものもたくさん入っている。資

料6の4ページからすると、Ⅰは新型コロナウイルス感染症対応になっているが、Ⅱは雇用で、Ⅲは経済の再生の話で、Ⅳはそれ以外の、DXとかそういったことも含めて平時に行うような内容も入っていて、ブラックボックスになっているのではないかと、ガバナンスが利いているのかということと、それから、コロナがある程度落ち着いた今の段階から冷静になって振り返ってみると、自治体はちゃんとそれを理解して使っているのか。

渦中にいらっしゃった方からすると、私も同情すべき点は多々あると思って、すぐお金を出せと言われて、いろいろな施策が次々に出て、そもそも2020年4月に出た一次補正から始まっている交付金がこんなに大きくなっているわけであるから、地方創生推進室はその執行機関になってしまったところがあると思う。それで全部検証しろと言われても、そもそも感染対策のところは地方創生ではやっておらず、これは厚生労働省と官邸や内閣官房の本体なので、ここが出てこなければいけないし、雇用のところはかろうじてやろうと思っただけで済むと思う。

そのため、まずは4つあるものを、一般論で表面的に言ってもしょうがない。まず4分割する。4分割して、それぞれアプローチの方針を決めて、感染症対策はどういう体制でやるのかということは、まず効果があったかのどうか、これは極めて興味深い、今後の参考になる、しかも繰り返す可能性があるので、この枠組みをどうつくっていくのかということ。

それから、雇用のⅡと、Ⅲ、Ⅳのところは、恐らく検証が可能ではないか。あとは、Ⅳの項目は本当に入れたほうがよかったのかどうかということについては、別のやり方があったのかもしれないが、急ぎということになると、既に一回できたお財布というルートを通したほうが、自治体とのインターフェースという意味では効果的だったのでこれを使った、それが実態ではないか。

そういう意味で言うと、地方創生推進室に全部投げるのは御無体なことかもしれないので、検証に当たっての設計を一回されたらいいのではないかと。

そういう中で、前半のところはともかくとして、ⅢとⅣの項目は平時の経済対策と同じような形で検証ができるものに近いと思う。そういう形で検証体制をやれば通常のEBPMとして見られるし、この中で「リモート化によるデジタル・トランスフォーメーションの加速」みたいなものは、ほかの政策の中にも溶け込んでいくものではないかと思うので、そういう意味で言うと印象論が一つあるかなと思う。よく見ると、名称が後半に「地方創生臨時交付金」とついており、それが本来であるが、頭に「新型コロナウイルス」とついているので、違うものが入っているのではないかと違和感を持たれる方が多くて、アジェンダセティングされてしまっているという部分もあるかなと思っているので、それはしょうがない。なので、中身を見て、分割して、それぞれについて対応策みたいなものを冷静になって考えていけば、役に立つアウトカムが出てくるのではないかと。

○内閣府 地方創生推進事務局

制度としてどうあるべきだったかということについては、いろいろな選択肢と、いろいろな考え方があるのだろうと思う。例えばⅠとⅡ、ⅢとⅣで分けるといったことも選択肢としてはあり得たのではないか。それは、どういう形でやるべきだったのかということを検証するというのは、いろいろな御議論をいただければいいと思っている。

他方、当初の状況ということで言えば、一つはスピード重視だったということで、かなりワンストップでいろいろな幅広いことができるようなものが求められていたのかなということと、実際に切り分けるのがなかなか難しいものも実はあったりして、感染症対策と次のポストコロナを見据えたものは表裏一体であるというのは、例えばDXなんかは非接触とポストコロナというところもあるので、切り分けると困るという部分も出てくるかもしれないが、国民の皆様にとっては税金の使い道としてなかなか分かりにくいというか、目的とずれるのではないかとおぼえてしまうところも、それは我々も感じているので、そういったことも含めてどういうふうにあるべきなのかということ、次に生かすという意味でいろいろと御議論いただくのは我々としてはしっかり対応していきたい。また、効果検証に当たっては、そういうことを検討する上での必要なデータを我々としてもしっかり情報提供できるようにしていきたい。

○委員

特に、最後の感染症のところ非常に印象に残ったが、経済財政諮問会議の中でこういった問題がどこまでちゃんと論じられているのかということも危ういと思えるような非常に難しい問題にチャレンジしていると思う。

我々の分野では、コロナの問題はa shot in the armと言って、ムーンショットに例えるようなプロジェクトとしてコロナ対策については言われている。

そのため、科学とか工学とかサプライチェーン、あるいはそれにさらに経済政策も全てがインテグレートされた形で効果を発揮することが求められる中で、どこまでそこに経済的な効率も本当に考えながら、財政効果も出しながらというところが、非常に難しい施策であったのではないかとおぼえるが、こういう問題をどう咀嚼するかを通じて、やはり次の時代の経済財政の在り方が見えてくると思うので、引き続き、ぜひ御検討を熱心にいただくとともに、この会議の中でもこうした観点での議論を立体的に進めていくことは非常に意味があるのではないかと。

○委員

前半のところに関しては、見える化をしっかりと進めていって評価をしていくということはとても大事だと思うので、ぜひ進めていただければ。

後半のところに関しては、もう皆さんおっしゃったように、どこまでしっかり検証できるかということであるが、それは単に犯人捜しということではなく、これからの次の感染症、あるいは今後の対策のために有効な情報を引き出すという形で、ぜひ頑張っていた

ければと思う。

<社会資本整備等について>

・インフラメンテナンス分野におけるDX・新技術の導入

<参考1>

・インフラメンテナンスの加速は、財政効果の先取りになると思われるが、地方公共団体との情報共有と横展開加速のための仕組みの中で、DBの連携は必須と思われるが、民間の活用ニーズはあがっているか。鉄道事業者や高速道路会社との相乗りや、ビジネスシーンの拡大の可能性について教えてもらいたい。

<参考2>

・xROADについては、先端的なデータプラットフォームと認識しているが、災害時の自動検知などは先端的で（自動運転ではなくて）道路施工全体の自動化のためのプラットフォームとも位置付けられよう。自動施工の機器を動かすためのOSの開発を意図しているか。

<参考3>

・各省でそれぞれの所管についての取り組みが進められていることは心強いが、たとえば設備点検におけるドローンの活用という部分では技術的に共通するところがあると考えられる。このような場合に、技術検証の結果やノウハウなどが省を越えて共有されるような取り組みは行なわれているか。

<参考4>

・xROADのキャッシュレス化が典型だが、DXを進めるにはデジタル技術の利用を可能とするだけでなく、どこかの時点でアナログ側の技術を利用不能とし、デジタルに統一する必要がある（そうしないとデジアナ二系統のシステムを存続させる必要があり、ランニングコストはむしろ増大する危険がある）。このようなアナログからの脱却はロードマップの視野に含まれているか。

<参考5>

・農業水利施設や治山施設、漁港における新技術適用の導入取り組みを支える企業は、国土交通省と全く異なる企業か。参入障壁が違いの業界で高くないように情報共有の工夫を図っているか。

<参考6>

・管路更新のデータ分析処理では、点検そのものは空間的な制約があるものの、データ処理そのものは、異なる自治体の横展開が可能な事業とも考えられるが、データ処理の複数自治体の同時発注のようなことは想定しているか。

<参考7>

・「インフラメンテナンス国民会議」；P.6 社会実装を進める仕組みとして大変参考になる。P.7 の導入効果のレベルは門外漢でわからないが、知見の分配と産業の成長の組み合わせは他分野にも適用できると考える。単に好事例の紹介にとどまらず、社会実装のコーディネート・試行まで踏み込んでいる点がポイントか。

質問；P6 始めに企業会員から立ち上がり、平成30年から行政会員が急速に増えた背景は何か。

<社会資本整備等について>

・集約・再編等による公的ストックの適正化

<参考8>

・個々の施策は適切なものと感じられるが、各地域が賢明な自己決定に基づいて公的ストックの適正化を進めることができるよう能力・資源面からの支援を行う点で共通しているように思われる。しかし問題は、そのような判断を怠り漫然と現状のストックを抱え続ける地域があり得るということではないか。地方自治の本旨を踏まえればどのようなストックの状況が適切かを国が一方的に判断・評価することは望ましくないと思うが、当事者において類似自治体や近隣との比較に基づいて実質的な判断を行なうことができるよう、現状に関する情報を総合的に把握して提示する必要があるのではないか。このような可視化についての取り組みはなされているか。

<参考9>

・公的ストック適正化においては集約・再編の広域調整は、境界を接する自治体で（特に土地利用については）逆の動きをすることで（コンパクトシティを進める自治体の隣の自治体が開発を加速させることで）利益を得る場合も多く、現実には適正化に向けた調整が難しい点について、複数の省庁が管理する様々な施設と土地利用について、どのような有効な調整の方法を企図しているか。

<参考10>

・総務省によるさまざまな施設の統合や廃止の推進方針について、財政措置を延長する際、カーボンニュートラルの視点から、その評価指標は、建物自体の省エネやZEBのような局所的な指標よりも、都市活動の転換によるところもあると考えるが、複数の施設統合・廃

止が連動することで生まれる都市全体としてのカーボンニュートラル効果について新たな指標づくりは想定しているか。

<社会資本整備等について>

・スマートシティの推進

<参考 11>

・スマートシティにおいて COVID-19 によるリモート技術の体験は、従前のコンパクトシティのような集積の経済を全体とした都市像を大きく転換させることとなったと考えているが、そうした場合デジタル田園都市構想におけるデジタル基盤に加えて、新たな空間像を伴ったものである必要があるのではないか。たとえばリニア新幹線による新たな国土像を描くことなしに個別 KPI だけでデジタル田園都市や個別都市の良し悪しを判断することは合成の誤謬とならないか。

<参考 12>

・スマート農業において、農業情報の管理がネットワークを通じて、海外においても可能になることを意味しており、そのようなサービスは既に広く国内においても普及しているが、国内市場の育成と、スマート農業における海外計算リソースの活用について、どのように考えているか。

<参考 13>

・個々のスマートシティやデジタル田園都市で技術革新のエコシステムが成立し全体としての改善が進むことはもちろん重要であるが、一ヶ所で成功した技術・ビジネスモデルを（適用可能な限りにおいて）他の場所や国土全体に展開していく必要があると考える。そのような横展開の枠組みがないと、下手すれば車輪の再発明が大々的に行なわれることになりかねない。この点についての認識をデジタル庁に伺いたい。

<参考 14>

・デジタル仲介機能において、データ流通量に対して（スマートシティやデジタル田園都市を駆動していく上でインフラ整備のための）新たな税制を想定しているか。

<社会資本整備等について>

・PPP/PFIの推進

<参考 15>

・PPP/PFI はあくまで一手段であり、それによって利便性の向上・経費削減といった価値が実現する場合には推進されることが望ましいが、そうでなければ実施する必要はない。その意味で、活用が進んでいる分野にはそのような価値実現があると想定することができるので積極的に推進されればよいが、進まない分野について無理押しで進めるのではなく、なぜ進まないのか・メリットの欠如やデメリットの存在といった課題がないかといった分析を優先してもらいたい。

<参考 16>

・PPP/PFI は新しい資本主義なのかという点について、PPP/PFI の行き過ぎによる公共の喪失に関する副作用の研究もぜひ進めていただき、PPP/PFI の規模目標の設定から質の向上に向けても、ある程度事業を継続した上での事業評価など、新たな KPI の設定をお願いしたい。

<参考 17>

・たとえば(私も機会があって国土交通省の方に教えていただいただけだが)水道と下水道では物理的な特性が違い、後者は(圧力をかけないので)大規模化に一定の限界がある。このため PPP/PFI などによって規模の経済を活用する可能性も限定されるとの指摘がある。このような分析を計画自体の改善につなげることが必要だと考えられる。(コメント)

<地方行財政について>

- ・地方公共団体の基金の見える化

<参考 18>

・地方財政の可視化は、大きな前進と考える。その公表・一覧は自治体間の財政比較と適正化の機運を生み出すと思われるが、基金積立の比較は3年だけでなく長期時系列・同規模自治体の自動比較が可能となるような工夫は考えているか？同規模自治体間での順位公表にも意味があるのではないか。

<参考 19>

・基金残高に加えて、ストックベース指標やフローベース指標などもあわせて、さらなる可視化に向けて頑張ってください。

<地方行財政について>

- ・地方創生臨時交付金の概要・取組

<参考 20>

・感染症対応地方創生臨時交付金では、地方公共団体に完全な配分を求めることでかえって支援が必要な人に対して時間がかかる点について、（社会的合意をとった上で、申請の簡略化に向けたDXや分配のためのデジタル円の導入など）どのような具体的改善策を想定しているか？予算規模が大きいと大きな財政効果が期待できると考える。

また、現実の経済効果について、膨大な分析が進められていると考えるが、因果推論などに向けては、対照群・処置群については、異なる施策を試みた自治体感・海外との比較分析も必要となるのではないかと考える。構想があればお聞かせいただきたい。

<参考21>

・COVID-19対策については、病気としての特徴・性質も不明ななかオンゴーイングで対策を考案し実施していかざるを得なかったものであり、結果的に十分な成果に結び付かなかった施策が一定程度生じることはやむを得ないと考える。事後にアウトカムが判明した時点から、いわば後出しの評価に基づいて政策形成者・実施者等の処遇に結び付けることは、不透明な状況であえてリスクを背負った当事者に不利を負わせることになり、厳に慎まなくてはならない。重要なのは、同様の問題が将来発生した場合に今回同様の交付金配分制度などによるしかないのか、問題とされた点を改善した制度によって臨むことができるのかということであり、そのために必要な情報の提供を促すことが極めて重要である。欧米における航空事故調査において、誠実に協力している限り当事者に刑事免責を保障しているように、将来に生かすための評価を客観的に行なうという目的を最優先する必要があるだろう。その上で、今回の交付金の使途のなかに「結果的に効果が薄かった」というのではなく「事前段階でも明らかに効果が見込めない」というものが混ざっていたのかどうか、あったとすればそのような施策が繰り返されることを防ぐためには交付金制度にどのような対応を盛り込んでおけばよかったかという点について、時間をかけて検討してもらいたいと考える。その上で、当事者自治体による評価を可視化するという手段のみでは、（極端な例だが）疫病退散の祈祷が有効だと住民自身もその代表たる自治体も信じているような事例では「効果があった」という評価が行なわれてしまうことになるだろう。委員が言及されているように複数自治体間での結果比較などを行なうためには評価の内容だけでなくその基礎になったデータ自体の可視化が不可欠だと考える。このような施策にも積極的に取り組んでもらいたい。

<参考22>

・各委員方と同じ。チェックをすることは当然必要だが、チェックした後、どうするか、も考えておくべき。黙って国から資金負担をしてもらっておいたほうが得という制度では、競争力もクリエイティビティも生まれにくいと思う。